

6月は環境月間です

ポイ捨てのないまちへ

節電にご協力を

ことしの夏は、電力需給が大変厳しい見通しとなっています。左の表を参考に家庭での節電に、ご協力ください。家庭で、特に電気消費量が多い電化製品は、エアコンや冷蔵庫、照明、テレビです。これらを手前に使うことで、効果的に節電できます。また掃除や洗濯は、電気の使用量が最大となる平日の昼間を避け、土日や朝晩にするなど、ピーク時を避けることも電力供給の安定を保つために重要な方法です。夏場は、熱中症の危険もあり

家庭の節電対策メニュー (資料提供:中部電力株)

| メニュー | 削減効果 |
|------|-------------------|
| 空調 | 10% 10% 10% |
| 照明 | 3% |
| 冷蔵庫 | 2% |
| テレビ | 2% |
| 待機電力 | 1% |

在宅世帯の日中の平均的消費電力(午後2時で1,200W)に対する削減率の目安。空調は設定温度を2度上げた場合、照明は白熱電球から交換した場合、テレビは省エネモードに設定し使用時間を3分の2にした場合の削減効果。

ります。無理のない範囲で節電をお願いします。

段ボールコンポスト学習会の参加者を募集

□日にち ▽中コミセン 11月7日(出) ▽明智コミセン 11月9日(出) ▽武並コミセン 7月12日(火) ▽武並コミセン 11月23日(火)
□時間 ▽午前部 11時前10時-11時半 ▽午後部 11時15分-12時半
□定員 各15人
□料金 受講料は無料ですが材料費が必要です。
□申込み 市民エコ会議 255-5362 (長谷川)、201-071 (市川)

7月の不燃・資源ごみ収集日【7月は廃蛍光管も収集】

| 町名 | 地区 | 収集日 | 町名 | 地区 | 収集日 |
|------|----------------|--------|------|-----------------------------------|--------|
| 大井町 | 1・14区 (正家後田含む) | 1日(金) | 岩村町 | 新市場、日の出、日の出三、殿町 | 1日(金) |
| | 2・4区 | 4日(月) | | 西町、新町、朝日町、石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘 | 1日(金) |
| | 3・13区 | 5日(火) | | 本町、柳町、新道、江戸町 | 4日(月) |
| | 5・6区 | 6日(水) | | 領家、山上、大通寺、1~3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼 | 5日(火) |
| | 7・8区 | 7日(木) | | 4~8区、旭ヶ丘、百合ヶ丘、下本郷 | 6日(水) |
| | 9・10区 | 8日(金) | | 原、田代 | 7日(木) |
| | 11・12区 | 8日(金) | | 上手向 | 8日(金) |
| 長島町 | 中野 (永田川東) | 11日(月) | 山岡町 | 下手向、釜屋 | 11日(月) |
| | 中野 (永田川西) | 12日(火) | | 山田 | 12日(火) |
| | 正家 (後田を除く) | 13日(水) | | 田沢、久保原 | 13日(水) |
| | 大洞地区 | 14日(木) | | 市場町、宮町、本町、常盤町 | 14日(木) |
| | 永田 | 15日(金) | | 東山町、雇用促進住宅、友愛 | 15日(金) |
| | 久須見 | 19日(火) | | 新井町、駅前町、滝坂住宅 | 19日(火) |
| 武並町 | 藤 | 20日(水) | 明智町 | 新町、徳間町、向町、東町 | 20日(水) |
| | 竹折 | 21日(木) | | 上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻 | 21日(木) |
| | 全域 | 22日(金) | | 的場町、片平町、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉 | 22日(金) |
| | 野井 | 25日(月) | | 門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見 | 25日(月) |
| | 佐々良木・椋実 | 26日(火) | | 藤内、嵐、馬坂 | 26日(火) |
| | 全域 | 27日(水) | | 中沢 | 22日(金) |
| | 全域 | 28日(木) | | 全域 (中沢を除く) | 26日(火) |
| 中野方町 | 飯地町 | 29日(金) | 上矢作町 | 大馬渡 | 22日(金) |
| | 飯地町 | 29日(金) | | 小笹原、島、達原、横道、飯田洞 | 27日(水) |
| 飯地町 | 飯地町 | 29日(金) | 上矢作町 | 本郷、木の実 | 28日(木) |
| | 飯地町 | 29日(金) | | 漆原 (大馬渡を除く)、下、小田子 | 29日(金) |

【7月の集団資源回収】

| とき | 実施団体・問い合わせ |
|--------|-----------------------------|
| 16日(土) | 中野方小学校PTA 中野方小学校 23-2004 |

【7月の食用廃油 (使用済みてんぷら油) の回収】

□とき 7月9日(出)~11日(月)
□注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。

【7月の日曜日サイクル広場】

□とき 7月17日(日)午前9時~11時 (雨天中止)
□ところ 恵那総合庁舎駐車場
□回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、プラスチック類、発泡トレー、食用廃油、バッテリー

医療トピックス

病院管理課 TEL 43-1265

かゆみの話

とびひ(伝染性膿痂疹)は、虫刺されや擦り傷、あせも、湿疹など皮膚が傷ついた所にブドウ球菌や連鎖球菌が感染し、かゆみのある水ぶくれやかさぶたを作ります。伝染力が強く、水ぶくれが火事の飛び火のように、あつという間に体のあちらこちらに広がるので「とびひ」と呼ばれています。

【症状】

かゆみを伴った水ぶくれができます。かきむしると中の菌が飛び散り、他の皮膚の傷口に感染して次々に新しい水ぶくれをつくりまわります。水ぶくれが破れるとかさぶたになり、数日後には治ります。ただし、感染力が強いため早めに、小児科や皮膚科を受診し



▲手洗いを心掛け予防

【予防】

とびひを全身に広げないためには、水ぶくれを破らないようにする。汚い手で湿疹や虫刺され部をかきむしらないようにすることが大切です。日ごろから、手洗いをよくして、爪を短く切り、皮膚を清潔にするよう心掛けてください。

腰痛に潜む病気

腰痛を起こす体の異状には、さまざまな原因があります。腰椎の関節や筋肉、椎間板などに問題が見つかることが多いです。中には、胃潰瘍や便秘、腎臓疾患などの内臓の病気が原因になることもあります。

内臓疾患が腰痛を引き起こしている場合には、腰痛以外の症状も現れます。腰痛と思いついで放置すると症状はいつそう重くなります。自分で判断せず、体の不調を感じたら、専門の医師の診察を受け、早めに改善しましょう。

消費生活相談

消費生活問題窓口 TEL 26-2131 (直通)

消費生活問題の相談窓口を開設

市では、4月から消費生活相談の窓口を開いて、悪徳商法による被害や、サラ金からの多重債務の解決に向けて、相談に応じたいです。困っている問題があれば、商工観光課内の相談窓口(担当:遠山)で相談してください。

また、こうした手口にだまされたいよう、最新の情報や注意喚起を定期的に、お知らせしていきます。

クーリングオフは証拠が残る文書で通知しよう

訪問販売で押し売りをされたり、キャッチセールスで思わぬ買い物をさせられたりした場合などは、一定期間内であれば、消費者が業者との間で締結した契約を一方的に解除できるという制度(クーリ

ングオフ)で契約を解除できます。

以前は、指定された商品やサービスの対象でしたが、平成21年12月に特定商取引法が改正され、全ての商品やサービスがクーリングオフの対象となりました。これにより、現在は、ほぼ全ての訪問販売による契約がクーリングオフで解除できます。ただし、自動車のように例外的にクーリングオフできない商品もあります。

クーリングオフができるのは、訪問販売のように希望していないのに不意打ちのセールスを受けて、契約をした場合です。消費者が自分の意思で店舗に向いて契約をした場合は、これは不意打ちには当たりませんので、クーリングオフの対象外です。

ただ、消費者から店舗に向いた場合でも、特定の業種(エステやパソコン教室、学習塾、家庭教師派遣、語学教室、結婚情報サービスの6業種)はクーリングオフや中途

解約が認められています。

クーリングオフができる期間は、商品によって異なりますが、一般的な訪問販売の場合はクーリングオフの告知文が記載された契約書の発行を受けた日から8日間です。(マ

ルチ商法や内職紹介の有料講座(内職商法)などは20日間です) 羽毛布団や太陽光発電装置などは、訪問販売による強引な勧誘が見受けられます。そのような不本意な買い物をさせられたと感じた場合は、早期にクーリングオフの手続きをしましょう。

クーリングオフをしたと販売業者に電話をする方もいます。しかし、クーリングオフの手続きには、書留郵便や内容証明郵便など、証拠が残る文書で通知するようにしてください。

電話だとクーリングオフの伝達をした証拠が残りにません。販売事業者の伝達漏れがあると、解約されないまま代金が引き落とされてしまう可能性があります。